

特定非営利活動法人大分県芸術文化振興会議  
平成19年度通常総会議事録

1. 日時：平成19年6月14日（火）14:00～15:30

2. 場所：アイネス2階大会議室

3. 次第

1. 開 会

2. あいさつ 理事長 佐藤朱音

3. 祝 辞 大分県企画振興部長 佐藤 健

4. 議長並びに議事録署名人の選出について

5. 議 事

第1号議案 平成18年度事業報告について

第2号議案 平成18年度決算及び監査報告について

第3号議案 平成19年度事業計画（案）について

第4号議案 平成19年度予算書（案）について

第5号議案 今後の補助金交付のあり方について

第6号議案 次期役員を選任について

6. 報告事項

（1）事務所開設等に係る寄付会計報告

（2）その他

7. その他

8. 閉 会

4. 資格確認

大分県芸術文化振興会議団体会員169、個人会員126名の計295名のうち、出席者92名、委任状提出者93名の計185名。

特定非営利活動法人大分県芸術文化振興会議定款第27条に定める定足数

（（正会員の1/2以上の出席、（委任状含む））を満たしていることの報告。

5. 議長並びに議事録署名人選出

特定非営利活動法人大分県芸術文化振興会議の定款第26条の定めにより、議長と本日の議事録署名人を選出。

議長 鈴木忠実

【承認】

議事録署名人 中野幸和

渡辺恭英

【承認】

理事長あいさつ、来賓祝辞の後、平成19年度通常総会の成立を報告。議長並びに議事録署名人を選出。事務局より配布資料について説明。総会資料P6の差し替えをお願い。（総会資料、同6pのさしかえ、平成19年度役員名簿の配布、文化年鑑、芸振リーフレット、その他の資料確認。）議事に入る。

議長：鈴木忠実

議事

#### 第1号議案 平成18年度事業報告

事務局説明：日名子

PIに基づき説明

各事業の担当理事による担当理事会議、総務会、理事会を資料掲載のとおり開催して、前総会で承認の方針に従って事業を実施してきた。

年度終わりの3月26日に運営協議会を開催。会では個人会員を増やすこと、会員のメリットを増やすこと、芸振の柱の事業である補助金についてしっかりした運営すること、芸振バッチを作って販売するなどの収益事業を考えることなどの助言をいただいた。

事業については、連絡提携事業は通常の事務局業務。文化を語る夕べ（12月20日となっているが、21日に訂正）

企画実施及び人材育成事業

文化キャラバン、海外派遣研修事業の詳細掲載はともにP3に訂正。文化キャラバンは希望が多く3分の1弱しか実施できていないが、主な開催会場である、県内の小中学校から大変喜ばれている。大分県民芸術文化祭実行委員会事務局に加え、今年は開幕行事「大分ロシア友好交流バレエ公演ラバヤデール全幕」の事務局引き受けた。この行事も大変好評であった。海外派遣研修はP3に記載のとおり、新潮流の会の三宮一将さんを派遣した。

推進援助事業

・団体補助金（資料訂正P5, 6をP11, 10に）

49事業（予算時52事業）に補助。3事業はそれぞれ辞退、事業中止、文化祭事業としての採択の理由により補助しなかった。

・文化行事の後援は例年どおり行った。

調査研究情報発信事業

大分県文化年鑑2006の発行、機関紙 120、121、122を発行。

ホームページのリニューアル。リーフレットの作成。

各団体に持ち帰り、多くの人に配布して芸振の広報に協力してほしい。

その他事業は実施しなかった。

その他、資料掲載のとおり。

質疑なし。原案どおり承認。

#### 第2号議案 平成18年度決算報告及び監査報告

事務局説明：池田

NPO法人は県への報告義務があり、そのために会計を複式簿記で行わなければならない。これまでの会計報告と表し方が違い、わかりにくいのでP8の参考資料に基づいて説明。また、今年度は法人設立の5月25日から3月31日までの10ヶ月の決算報告となる。収入の入り方、事業の実施時期の関係で通常の1年間12ヶ月の10/12とはならない部分もある。

<収入について>

寄付金は予算時1,103,283円となっているが、(この金額には旧団体からの引き継いだ通帳残)旧団体時の社会保険料73,108円が含まれていたため、1,030,175円に訂正。したがって、寄付金決算額1,262,525円の内訳は旧団体寄付1,030,175円 旧団体郵便振替口座(旧団体時は芸振会計外の扱い)残67,350円 旧団体で購入のパソコン165,000円となる。

複式簿記での会計処理のため、今回から、未収会費という考え方が出てくる。決算額は未収額を含んでいる。また、「文化を語る夕べ」の会費は賛助会員会費として処理した。雑収入の減は雇用保険料の個人負担を雑収入扱いとせず、支出の法定福利費の戻りという扱いにしたことによる。

<支出について>

予算当初、上がっていない科目がある。事業費の人件費、雑費、会議費、交通費。NPO法人の運営において、管理費は総事業費の1/2を超えないという基準があるため、旧団体時は管理費(科目名推進費)でまとめていたやり方を見直し、それぞれの事業合わせて、事業費に振り分けたため。人件費については正確に分けることはできないため、事業規模、期間の大きい連絡提携事業と、画実施人材育成事業、管理費で3等分した。よって、人件費の合計は4,865,577円となる。また、管理費の公課費、減価償却費。前者は組織及び事業内容、後者は会計の仕方から、いずれも任意団体時の会計になかった科目。公課費は法人に課せられるものとして計上。ただし、今年度収益事業を行っていないため発生しない。減価償却費は備品(寄付受け入れのパソコン、事務所流しの備品)について経過期間により発生するもの。その他は資料掲載のとおり。

その他事業は実施しなかった。

監査報告：佐藤教明監事

(1)の「会長からの報告を求める」の部分、会長を理事長に訂正。

5月29日、上田監事、首藤監事、私の3名で監査をした。資料の差し替えがあったが、私どもはその差し替えで監査している。NPO法人の運営は特定非営利活動法人の促進法に基づいており、報告の様式が全て決まっている。それが、資料4~7頁、今回はこの会の特殊な部分もあり、参考資料での説明であったが、それでもよい。4月から5月24日までが半官半民の任意団体で事業実施で決算、5月25日以降の10ヶ月の決算が今回。法人として認められる分、大変責任が重くなった。一般の法人で事業を実施するのに人件費ばかりかかってということでは通らない。この会の特殊な点として、運営費(人件費)が大きくなっているが、これは純然

たる管理費の人件費でないということでこういう処理をした。これでよい。まだ不慣れな点もあるが、今後に期待したい。短期間でここまでするのに苦労したと思う。ということで、監査の意見としては諸帳票についての管理は全く問題無く、理事の業務執行についても問題ないと認めた。

質疑なし。原案どおり承認。

### 第3号議案平成18年度事業計画(案)

事務局説明：日名子

資料訂正

事業実施の方針、会議の開催予定についてはP13記載のとおり

事業内容

連絡提携事業については今年と同様に実施の予定。

企画実施及び人材育成事業

・文化キャラバン(資料訂正 P15をP14に)

P14のとおり実施の予定。昨年より会場数は増、公演団体数も増えている。予算の都合で希望の半数しか実施できていない。平成19年度に入って2ヶ月あまり経過しているので、すでに実施の会場もある。実施会場の事情もあり、理事会の決定で事業実施していることも合わせてご了承いただきたい。

・県民芸術文化祭実行委員会事務局としても第9回大分県民芸術文化祭第1回企画部会、第1回実行委員会を実施。開幕は、オペラ白蓮、その他の事業もきまっている。現在ポスター等を作成中。現在参加行事を募集しているので、(予算は付かない)是非申込みをしてほしい。

・オルガンフェスティバル開催事務。大分会場事務を引き受ける(公演は6月23日)。パイプオルガンはこの会場にしかない。その演奏会ということで大変貴重な事業と思う。

・青少年劇場招待事業 大分県の事業の受託。県内で行われる質の高い公演に中高生を招待する事業の事務を行う。

・主催事業等の企画準備 これまでの団体ではできなかったが、NPO法人として、地域や社会に積極的にアピールできる事業を運営基盤を整えるためにも企画していく。講演会等、芸振の活動の裾野を広げていくような活動をしたい。具体的には今後理事会で検討していく。また、現在の活動のなかで、今後、既存、新規事業を考えていくための県民のニーズ調査も考えていきたい。芸振の方向性を考えながら進めて行く。

・海外派遣研修事業は希望者がなかったため、今年度は実施しない。

推進援助事業

・補助事業

資料訂正(P18、19をP17、18に)

加盟団体からの事業計画書を基に交付計画案を作成。P17, 18の53事業

その他、例年どおり文化事業の後援を行っていく。そこで、会員にお願いだが、地

位地域の文化団体、文化行政担当課等の声をききながら、地域文化活動の支援につながる事業を考えていきたい。

芸振のPRに関してお願いをしたい。補助事業の場合は大分県文化基金補助事業、文化祭なら参加行事等を印刷物に記載してもらっている。同様の視点で「大分県芸術文化振興会議加盟団体」と、小さくてけっこうなので、印刷物に入れてほしい。

調査研究及び情報発信事業

- ・大分県文化年鑑、機関紙、HPで情報を発信していく。
- ・大分県文化年鑑については2006年版同様、各加盟団体に原稿をお願いする。

その他資料掲載のとおり。

その他事業は実施しない。

質問：佐藤京子 19年度、海外派遣研修が組まれてないことへの質問とこの事業に対する意見を述べたい。

この事業は年1名の研修に対して補助金を出しているのだが、その後、どういう形で芸振に対して還元、貢献がなされているのか。今後、実施について考えなおしてはどうか？

回答：日名子 19年度については希望がなかったため計画していない。

来年以降については、今のようなご意見もある。芸振に対しての貢献については具体的にあげることは難しいが、それぞれの技術を磨くということが、大分県全体に関わってくると考えなければ成立しない事業。直接的には言葉でいえる収穫はないが、成果がすぐ現れるものではないが、何らかの形で反映されるのは間違いない。十分成果はあがってきていると考えている。

目に見える成果がないので、止めてはというご意見に対しては今後理事会で検討していきたい。

質問者（佐藤京子）了解

質疑なし。原案どおり承認。

#### 第4号議案 平成19年度予算書（案）

事務局説明：池田

これまでの予算書と様式が違っているが、決算でも説明したとおり県への報告の様式に合わせている。ご了解いただきたい。

資料訂正 表下方の経常収支差額 0 を -558663に訂正。次期繰越収支差額 0を記入。

<収入について>

会費、入会金、のほか、大分県民芸術文化祭事務費、県補助金は18年度並を予定。今年度新たに、青少年劇場招待事業実施事務費、オルガンフェスティバルの大分開催事務費を資料のとおり計上。旧団体時に呼びかけをした寄付金の残金を19年度会計で受け入れる。P20寄付金会計の報告について。欄外の数式中、収入計の2

,331,076を2,331,498に訂正。

<支出について>

第3号議案で承認を頂いた事業内容に対しての経費を資料のとおり計上。企画実施人材育成事業は文化キャラバン、大分県民芸術文化祭に加え、青少年劇場招待事業、オルガンフェスティバル事務、主催事業準備にかかる経費で、青少年劇場招待事業のチケット代金も含まれているため、特に大きい金額になっている。推進援助事業の補助事業の内訳はP17、18に記載。

また、人件費については決算時と同様、連絡提携事業、企画実施人材育成事業、管理費で3等分している。したがって、人件費総額は600万を計上している。

原価償却費は雑費に含んでいる。

今回の予算はキャッシュフローの考え方で、前期繰越額を18年度決算書P5の資金収支の部次期収支繰越差額（平成19年度への繰越）の558663とした。

平成19年度予算書における次期繰越収支差額（平成20年への繰越）は0

本来、寄付金の100万余りは繰越をするべきところだが、法人の安定運営ができるようにするため、第3号議案でも諮ったように、これまで芸振がやってこなかった新たな事業にチャレンジしたいと考えている。そのための投資として今回の予算を認めていただきたい。事業実施にあたって、次期繰越を出していけるよう努力していく。

質疑なし。原案どおり承認。

#### 第5号議案 今後の補助金交付のあり方について

事務局説明：日名子

平成19年の補助事業については先ほど承認をいただいたが、各団体が行う事業についての補助については、諸意見があると思う。基金事業が始まって以来同じ形式で実施してきた。昨年新しい出発をして、この機に考えなおしてはどうか。寄付した金額くらいは補助を受けているのではないかとおりいっぺんの補助金でなく、資料掲載のとおり20年度から周年行事、記念行事に厚くする方向で検討をしていく。数や内容について細部にわたっては理事会で検討していく。この方向を了解いただいで検討に入りたいと思う。

質疑なし。原案どおり承認。

日名子：不公平感のないよう務める。数字のことなので多少のことはご勘弁いただきたい。

#### 第6号議案次期役員の選任について。

事務局説明：日名子

平成20年度は役員改選期にあたる。定款では総会で選出となっている。これだけの規模の団体なので、なかなか難しい。総会の運営を円滑にするために、役員選考委員会の設置を提案する。

部門のバランス等も考慮しないとならないし、法人の役員は、旧団体と違い役員個人の責任が重くなるということもある。

なお、選考委員会の委員は理事長が委嘱する。委員の範囲は運営協議会委員、学識経験者などを案として考えている。ご意見があったら頂きたい。

質疑なし。原案どおり承認。

日名子：

承認いただいた方向で進めて行く。

なお、今回、4月に安東理事が亡くなり、理事が1名減ったということで平成19年度の役員名簿を配布している。後任については定款で「役員の3分の1が欠員になったときは補充しなければならない」となっている。そのため、今回はどういう視点から考えるかが大切なので、このことも含めて次期役員改選の時に合わせて考えたいという意味で、19年度は現体制でやっていく。今回は補充しない。

すべての議事を拍手で終了。

お知らせ

事務局：新会員の紹介。

大分県文化スポーツ振興財団、大分県立芸術会館：事業説明。

事務局：団体補助金内示について。

団体会員あての平成20年度事業に関する文書。締切は10月31日。

芸振のリーフレットを作成。会に持ち帰って芸振の広報への協力を依頼。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成19年6月14日

議 長 鈴木 忠 実

議事録署名人 中 野 幸 和

同 渡 辺 恭 英